

# 令和7年度 第3回藤沢市スポーツ推進審議会 議事概要

1 日 時 2025年（令和7年）11月6日（木）

午後3時～4時

2 場 所 藤沢市役所 本庁舎8階8－3会議室

3 出席者 スポーツ推進審議会委員（11人）、事務局（4人）

4 傍聴者 0人

5 委員の任命について

浅野課長から委嘱、スポーツ推進審議会の役割について説明。

6 自己紹介

委員、事務局からそれぞれ自己紹介を行った。

7 会長及び職務代理の選出

互選により池田委員が会長に、会長からの指名により瀬戸委員が職務代理に決定した。

8 前回審議会議事録の確認

資料に基づき、事務局より説明。（議事概要をホームページに掲載）

9 議事

藤沢市スポーツ推進計画2029の進捗について

〔事務局〕

前回審議会で示した改訂案に意見がなかったことから案を確定する。今年度スポーツ基本法の改正があり、国の推進計画が令和9年度に見直されることから、今回については大幅な見直しは行わず、時系列、事業の見直し、数値の更新等、一部の改訂のみとする。次期計画については令和12年度からを予定しているが、国の時期スポーツ推進計画を参照し、次期計画の開始時期を前倒しすることも検討する。

10 報告

（1）市議会について

〔事務局〕

9月議会について報告。夏の暑さ対策として、体育館を子どもの居場所に使えないか。いろいろなスポーツへの支援として補助金の見直しについて。秋葉台運動公園の再整備について。スポーツ環境の充実として藤ヶ岡中学校夜間照明の利用再開について。スペシャルオリンピックスについて。予約システムについて。質問があった。

[委員]

藤ヶ岡中学校夜間照明の優先順位は、稼働中施設のLED化の後になるのか。また、利用停止から約20年経過しているが利用可能なのか。

[事務局]

同時に進めたいが予算が限られており稼働中の施設が動かなくなると更に施設が減ってしまうため、既存施設のLED化も重要だと考えている。藤ヶ岡中学校の既存設備については調査済みで、利用は可能だが一定の修繕が必要。修繕を行っても何年使用できるかは不明という結果になっている。金銭面では、修繕と新規設置で約1千万円の差となっている。

[委員]

藤ヶ岡中学校の夜間照明は元々近隣住民からの苦情で利用を停止したことだが、近隣住民の理解は得られているか。再び苦情で利用停止にならないよう調整をしてほしい。

[事務局]

今回は、近隣自治会からの利用再開を求める要望書に基づき準備を進めている。運用開始に向けては説明も必要だと考えている。

## (2) 事業結果及び今後の事業予定について

資料に基づき事務局から説明。11月15日から26日までの12日間、聞こえない、聞こえにくい人のオリンピック「デフリンピック」が東京で開催される。東京2020大会に続き、今大会でもポルトガル選手団が事前キャンプで善行の県立スポーツセンターを利用する。事前キャンプは11月8日から16日までで、期間中、交流イベント等も行っている。

## 11 閉会

以上